

25日機輸通投第257号
平成26年1月30日

組合員各位

日本機械輸出組合
専務理事 倉持 治彦

「EU 通商戦略」に関するセミナーの開催について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より、当組合の活動にご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

この度、当組合では、ブラッセル事務所 福永 哲郎 所長の一時帰国に合わせ、EU の最新通商政策動向についての報告と、ブラッセルの Van Bael & Bellis 法律事務所 弁護士の Philippe De Baere 氏より EU 特惠措置に関する通商政策の講演を併せて、「EU 通商戦略」に関するセミナーを二部構成で開催いたします。

第1部では、通商分野の専門弁護士 De Baere 氏より「特惠措置を活用した EU 市場への企業のアクセス：新 GSP 制度および FTA ネットワークの活用検討」と題し、本年から実施されている EU の新しい GSP ルール、特に卒業条項の企業への影響を解説します。また EU のアジア等に拡大する FTA ネットワークならびに FTA の原産地累積規定の問題を中心にお話を伺います。

続いて、第2部では、福永所長より「EU 通商政策動向」をテーマに、日・EU EPA、米欧 TTIP の現状について、ヨーロッパの視点から見た動向を報告する予定です。

各位におかれましては、万障お繰り合わせの上、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

●日 時：平成26年2月14日（金）14：00～16：30（開場13：30）
（同日13：15～14：30に予定される日機輸中国代表報告会に参加される方は、15：35の第2部からご出席いただくことも可能です。）

●場 所：機械振興会館6階 6D-1・2会議室
〒105-0011 東京都港区芝公園3-5-8
<http://www.jspmi.or.jp/kaigishitsu/access.html>

●プログラム：
【第1部】「特惠措置を活用した EU 市場へのアクセス：新 GSP 制度および FTA ネットワークの活用検討」（14時00分～15時25分：英日逐語通訳付き）
Van Bael & Bellis 法律事務所 パートナー Philippe De Baere 弁護士

休憩 (15時25分～15時35分)

【第2部】「EU 通商政策動向～日・EU EPA/TTIP を中心に～」(15時35分～16時30分)

日本機械輸出組合 ブラッセル事務所 福永 哲郎 所長

●参加費 : 無料 (組合員限定)

●お申込方法 : セミナー参加ご希望の方は、2月12日(水)までに当組合ホームページ (http://www.jmcti.org/jmchomepage/semminar/index.htm#eu_senryaku) からお申し込みください。

なお、定員になり次第、締め切りを繰り上げる場合がございます。

●キャンセル方法 : 2月13日(木)までに、下記事務局までご連絡ください。

※受講券の発行はございません。

※セミナー当日は、受付にお名刺をお渡しくださるようお願いいたします。

以上

ご不明な点がございましたら、下記事務局までご連絡下さい。

日本機械輸出組合 通商・投資グループ ^{くらもと} 庫元、和田

Tel 03-3431-9348、Fax 03-3436-6455、mailto: tohshi@jmcti.or.jp